

日刊 勤労千葉

1988.9.2
No. 2884

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電二九三五・六・公衆〇四七二・二七二〇七）

貨物関東支社と団交開催(8/29)

武蔵野線 車両故障で

勤労千葉は、六月十二日、新小岩機関区の担当の第五九六七列車で発生した車両故障に対し、当該乗務員に乗務停止処分を行い、単に車両故障による列車の遅れを乗務員に責任を押し付けることは許すことにはできないという立場から、貨物会社・関東支社に対して勤労千葉申第二九号による申し入れを行い、早期解決を求めて八月二十六日、関東支社と交渉を行ったところであります。

席上、組合側から
①最近、電車関係を含めて車両故障が多発している現状から、この間、検修体制の数次にわたる合理化によって発生していると考えられるが、この機に見直しを図る必要があるのではないかと。
②当該乗務員は、国鉄当時の転換教育について、多能化と称してECから「DL、EL」の教育を二ヶ月で終了した、当局のやり方について問題があった。
③車両故障、事故を起した乗務員に制裁的に乗務停止することは問題である。

これに対し、会社側から

①検修体制については、現段階では見直す考えはない。しかし、検修体制について改善する必要があるものについては、恒常的に現場から具体的な意見を聞いており、今後も、問題があれば改善に向けて努力していきたい。

②会社としては、荷主から信頼されるような正確な運行率を高めるために努力している。

乗務員に車両故障を起したからといって乗務停止の制裁措置を行ったものでは決していない。国鉄当時の教育過程を考えた場合、乗務員が自信をもって乗務出来るように、現場の判断で不安な部分について、訓練・教育を行ってもらっただけである。実際には四〇日間となったことは、長すぎたかもしれない。

今後も、転換教育による該当者に対しては、運休などの間合いを利用しながら、不安な部分について教育を充実していきたい。今後も、問題が起きた場合は、解決に向けて努力していきたい。以上の内容が会社から明らかにされたが、今後とも労働者に責任を転嫁させない闘いを職場が起して行かなければならない。

車両故障を理由とした乗務停止は許せない

サークル協拡大運営委員会を開催 8/30

8月30日、動力車会館において第1回サークル協議会拡大運営委員会が開催された。

当局・革マル連合による勤労千葉根絶やし攻撃が全面的な嵐が吹き荒れる一方、銚子運転区や勝浦運転区を焦点にサークルによって勤労千葉の組合員を取り込もうとする攻撃が強まっている現在、サークル運動の強化は決定的に重要である。

今回の拡大運営委員会は、JR体制下でのサークル協運動の発展をも展望した議論もかわすなか、9月22日ゴルフ大会、9月27日フットボール大会、11月3日団結祭典を決定し、終了した。

サークルのスケジュール

9月22日
ゴルフ大会
8時集合、タマゴカントリークラブ

9月27日
フットボール大会
11時集合、千葉市天台スポーツセンター

11月3日
団結祭典